

提出課	福祉課
-----	-----

歳出科目 (P170~P171)	3款1項3目	障害福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
障害福祉総務管理費	12,626	13,437	△811

主な財源		主な経費	
国庫支出金	19	報酬	5,798
県支出金	9	共済費	581
一般財源	12,598	旅費	304
		需用費	462
		役務費	4,948
		使用料及び賃借料	439

【目的】

障害者総合支援法による制度の適正な運用に努め、審査会及び支給決定事務を円滑に行うとともに、障害のある人が安心して生活できるよう、地域の実情に即した障害者福祉の推進を図る。

【実施内容】

- (1) 障害支援区分等審査会及び支給決定関係経費 8,968
 - ・障害支援区分等審査会（委員15人：医師、社会福祉士、精神保健福祉士等）
 - ・障害支援区分認定調査員（非常勤一般職2人）
 - ・主治医意見書作成、その他支給決定に関する事務費等（受給者証発行等）
- (2) その他事務費等 3,658
 - ・障害福祉ハンドブック作成 4,000部
 - ・ヘルプカードの作成・配布 150枚

歳出科目 (P170~P173)	3款1項3目	障害福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
重度心身障害者医療費助成事業	469,617	466,886	2,731

主な財源		主な経費	
県支出金	208,621	一般財源	208,756
繰入金	27,965	報償費	2
諸収入	24,275	需用費	103
		委託料	9,152
		扶助費	460,360

【目的】

心身に重度の障害のある人に必要な医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、障害者の福祉の増進を図る。

【実施内容】

(1) 制度概要

対象者にかかる医療費の自己負担額（1～3割）から本制度で定める一部負担金（病院等の窓口で支払う金額）を控除した額を助成する。

一部負担金（医療機関ごとに精算）

- ・外 来 1か月4回までは1回530円（5回目以降は無料）
- ・入 院 1日1,200円
- ・薬剤費 調剤薬局での薬剤費は無料

(2) 対象者

身体障害者手帳1～3級、療育手帳A又は精神障害者保健福祉手帳1級所持者（所得制限あり）

- ・受給者数 5,166人（平成31年1月末日現在）

<事業内訳>

区 分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
件数（件）	122,676	120,759	120,872	△1,804
事業費合計（千円）	466,886	473,322	469,617	2,731
報償費	2	2	2	0
需用費	96	90	103	7
委託料	9,492	9,147	9,152	△340
扶助費	457,296	464,083	460,360	3,064

歳出科目 (P172~P173)	3款1項3目	障害福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
特別障害者手当給付等事業	158,423	161,197	△2,774

主な財源		主な経費	
国庫支出金	97,608	役務費	6
一般財源	60,815	扶助費	158,417

特別障害者手当や在宅介護手当の支給を行うとともに、心身障害者扶養共済制度掛金及び精神障害者入院医療費の助成を行い、障害のある人等の経済的負担の軽減と福祉の増進を図るもの

○特別障害者手当等 130,145

【目的】

在宅で生活する重度の障害がある人に対して、障害による精神的、身体的な負担を軽減する一助として手当を支給する。

【実施内容】

(1) 特別障害者手当

- ・在宅で生活する20歳以上の人で重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする人に月額27,200円を支給する。
- ・受給者数 332人（平成31年1月末日現在）

(2) 障害児福祉手当

- ・在宅で生活する20歳未満の人で重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする人に月額14,790円を支給する。
- ・受給者数 101人（平成31年1月末日現在）

※各手当の支給月額については、平成30年全国消費者物価指数の物価変動率1.0%増を踏まえ、平成31年4月分から1.0%引上げとなる予定。

<事業内訳>

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
特別障害者手当	件数(件)	4,224	4,086	△138
	支給額(千円)	113,755	111,140	△2,615
障害児福祉手当	件数(件)	1,319	1,285	△34
	支給額(千円)	19,307	19,005	△302
合計	件数(件)	5,543	5,371	△172
	支給額(千円)	133,062	130,145	△2,917

○在宅介護手当 16,311

【目的】

在宅で重度の障害のある人を介護または介助している人に対して手当を支給することにより、介護又は介助を行う人を慰労し、障害のある人の福祉の増進を図る。

【31年度目標】

制度内容の周知を徹底し、制度の対象となる人に適正な給付を行う。

【実施内容】

・対象者

在宅で重度の障害のある人（介護保険法に定める要介護認定者を除く）を常時介護又は介助している人

(1) 介護手当

- ・療育手帳A又は身体障害者手帳1、2級の交付を受けている人を常時介護している人に月額5,000円を支給する。
- ・受給者数 245人（平成31年1月末日現在）

(2) 介助手当

- ・身体障害者手帳1、2級の交付を受けている人を常時介助している人に年額20,000円を支給する。（年度途中で認定になった場合は月割りで支給）
- ・受給者数 53人（平成31年1月末日現在）

<事業内訳>

区 分		平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
		当初予算①	実績見込み		
介護手当	件数（件）	3,042	2,965	3,030	△12
	支給額（千円）	15,210	14,825	15,150	△60
介助手当	件数（件）	60	59	58	△2
	支給額（千円）	1,191	1,068	1,161	△30
合計	件数（件）	3,102	3,024	3,088	△14
	支給額（千円）	16,401	15,893	16,311	△90

○心身障害者扶養共済制度掛金助成 1,512

【目的】

障害のある人を扶養している保護者が、毎月一定額の掛金を出し合い、保護者に死亡等があったときに残された障害のある人に年金を支給するという保護者の相互扶助精神に基づく共済制度の1口目の掛金の3分の1を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【31年度目標】

共済制度加入者に対し、掛金の月数に応じた助成金を年2回（前期、後期）適切に支給し、経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

・対象者

市内に居住する新潟県心身障害者扶養共済制度条例に基づく共済制度の加入者
(平成 25 年度以降新規加入者は助成対象外)

・掛金助成対象者数 40 人 (平成 31 年 1 月末日現在)

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
件数 (件)	559	492	472	△87
助成金額 (千円)	1,618	1,574	1,506	△112
手数料 (千円)	6	6	6	0

○精神障害者入院医療費助成 10,455

【目的】

精神に障害のある人の入院に係る医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。

【31 年度目標】

福祉相談員や医療機関等と連携し、制度の周知徹底を図り、制度の対象となる人に適切に給付を行う。

【実施内容】

・精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳所持者で、精神科病院の精神科病床に入院している人に月額 5,000 円を助成する (所得制限あり、申請月から助成)。

・受給者数 183 人 (平成 31 年 1 月末日現在)

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
件数 (件)	2,021	2,078	2,091	70
助成金額 (千円)	10,110	10,390	10,455	345

※平成 30 年度の現計予算額は予算流用分とあわせて 10,390 千円

歳出科目 (P172~P173)	3款1項3目	障害福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
障害者施設助成事業	35,456	44,445	△8,989

主な財源		主な経費	
市債	10,000	負担金補助及び交付金	
一般財源	25,456		35,456

社会福祉法人等に対し、障害者施設の建設費や運営費等を負担又は補助するとともに、施設の運営安定化等に向けた事業を実施するなど、障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス基盤の整備を推進するもの

○障害者施設建設費等助成 1,185

【目的】

障害者施設の建設費及び運営費に対し、負担金又は補助金を交付することにより、障害のある人の生活訓練、職業訓練及び福祉就労の場を確保する。

【実施内容】

(1) 障害者施設の建設資金借入の償還金に係る負担金 335

施設の名称	平成30年度 交付額①	平成31年度 交付額②	比較増減 ②-①	交付年度	
				開始	終了
十字園(新潟市)	289	289	0	12	31
たけのこ会(妙高市)	46	46	0	19	33
合計	335	335	0	-	-

(2) 障害者施設の運営費に係る負担金 850

知的障害者入所更生施設やひこの里入所者に係る施設運営費負担金

○地域生活移行促進事業 1,500

【目的】

障害のある人の住まいの場となるグループホームの整備を社会福祉法人等に働きかけ、入所施設等からの地域移行の促進を図る。

【実施内容】

社会福祉法人等がグループホームを新規に開設する際の初度整備費(エアコン・洗濯機・冷蔵庫などの共用備品)等に要する費用の一部を助成する。

(1) 対象施設数 4施設

(2) 補助金額 補助対象経費の3/4(上限額375千円)

<事業内訳>

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
対象施設数(か所)	4	4	4	0
補助金額(千円)	1,500	1,500	1,500	0

○グループホーム・ケアホーム整備事業 12,822

【目的】

障害のある人の住まいの場となるグループホームの整備を推進し、障害のある人が地域で安心して暮らせる場を確保する。

【31年度目標】

社会福祉法人等と協議を行い、重度障害に対応したグループホームなど、障害のある人のニーズに対応した施設整備を促進する。

【実施内容】

グループホームを整備する社会福祉法人等に施設整備費の一部を助成する。

- (1) 対象施設数 4施設
- (2) 対象事業
- ・新築、増築、改築によりグループホームを整備する事業
 - ・グループホーム以外の建築物（空き家を含む）の購入又は改築によりグループホームを整備する事業
 - ・グループホーム以外の建築物（空き家を含む）を賃借し、改修によりグループホームを整備する事業
- (3) 補助金額 【国県補助採択事業】 補助対象経費の1/8（上限額3,300千円）
【国県補助採択外事業】 補助対象経費の1/4（上限額3,300千円）

<事業内訳>

区 分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
対象施設数（か所）	3	4	4	1
補助金額（千円）	9,900	12,138	12,822	2,922

※平成30年度の実績見込みには、平成29年度からの繰越明許費による1施設を含む。

○障害福祉サービス事業所整備事業 19,949

【目的】

障害のある人が通所する障害福祉サービス事業所（生活介護、自立訓練、就労系施設）の整備を推進し、障害のある人が自分らしく生活するための日中活動や訓練の場を確保する。

【31年度目標】

社会福祉法人等と協議を行い、障害のある人のニーズを踏まえ、必要な日中活動や訓練の場を確保する。

【実施内容】

障害福祉サービス事業所を整備する社会福祉法人等に施設整備費の一部を助成する。

- (1) 対象施設数 2施設
- (2) 対象事業
- ・新築、増築、改築又は改修により障害福祉サービス事業所を整備する事業
 - ・障害福祉サービス事業所以外の建築物（空き家を含む）の購入又は改築により障害福祉サービス事業所を整備する事業
 - ・障害福祉サービス事業所以外の建築物（空き家を含む）を賃借し、改修により障害福祉サービス事業所を整備する事業

- (3) 補助金額 【国県補助採択事業】 補助対象経費の1/8（上限額10,000千円）
 【国県補助採択外事業】 補助対象経費の1/4（上限額10,000千円）

<事業内訳>

区 分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
対象施設数（か所）	2	0	2	0
補助金額（千円）	20,000	0	19,949	△51

※平成30年度予算は、国の補助採択が見込めないため、3月補正予算で整理

歳出科目 (P172~P173)	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
住環境等整備事業	850	1,700	△850

主な財源		主な経費	
県支出金	425	負担金補助及び交付金	850
一般財源	425		

【目的】

障害のある人の専用居室等の改造等に必要な費用の助成を行い、住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができるようにするとともに、障害のある人の経済的負担の軽減を図る。

【31 年度目標】

制度対象者及び対象条件について、リーフレット等で周知を図り、障害のある人の身体状況に適した住環境整備を促進し、本人及び介護者の負担軽減を図る。

【実施内容】

障害者住宅整備補助金（障害者向け住宅リフォーム助成） 850

玄関・浴室・トイレ・居室・廊下等の改造、段差解消機・階段昇降機・ホームエレベーターの設置等に係る費用の一部を助成する。

- ・対象者 身体障害者手帳（個別等級）1、2 級又は療育手帳 A の交付を受けている人で、世帯の総収入が 600 万円未満の人
- ・助成上限額 50 万円（ただし、障害者日常生活用具給付事業対象者は 30 万円）
- ・助成率 生活保護世帯 10/10、所得税非課税世帯 3/4、その他世帯 1/2

<事業内訳>

区分	平成 30 年度		平成 31 年度	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み	予算②	
件数（件）	6	4	3	△3
助成金額（千円）	1,700	1,075	850	△850

歳出科目 (P172~P173)	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
心身障害者福祉団体助成費	1,950	2,002	△52

主な財源		主な経費	
一般財源	1,950	負担金補助及び交付金	1,950

【目的】

障害のある人の自立と社会参加を促進するため、自主的に活動を行う福祉関係団体に補助金を交付し、障害のある人の地域活動の支援を図る。

【31年度目標】

福祉関係団体と連携し、会員数の増加に向けた方策の検討と実践に取り組み、会員数の増加を図る。

【実施内容】

障害のある人やその家族等で組織される9団体を統括する上越市心身障害者福祉団体連合会に補助金を交付し、各団体が行う自立と社会参加に向けた活動を支援する。

<構成団体>

(平成31年1月末日現在)

団体区分	団体名	会員数(人)
身体	上越市身体障害者連絡協議会	534
知的(※)	上越地区手をつなぐ育成会	206
	上越市浦川原手をつなぐ育成会	30
	頸北手をつなぐ育成会	88
	名立手をつなぐ育成会	5
精神	上越市家族会	97
重症心身障害等	上越市肢体不自由児者父母の会	85
視覚	上越市視覚障害者福祉協会	54
聴覚	上越市ろう協会	29
合計		1,128

※H30.6に上越市手をつなぐ育成会が4つの育成会に分割された。

<補助金の内訳>

項目	金額(千円)	内訳
団体育成費	1,540	団体区分ごと 100,000円 会員1人当たり 800円
連合会事業費	410	研修会等
合計	1,950	

歳出科目 (P172~P173)	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越市障害児（者）福祉ネットワーク構築事業	676	1,887	△1,211

主な財源		主な経費	
一般財源	676	報償費	290
		旅費	53
		需用費	54
		役務費	272
		使用料及び賃借料	7

障害のある人の生活を地域全体で支えるため、関係者の連携強化を図り、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりに向けた事業を実施するもの

○上越市自立支援協議会 213

【目的】

障害のある人の地域生活を支援するため、障害者福祉における関係者が情報を共有し、課題等について協議を行うことにより、地域における障害者福祉の充実を図る。

【31年度目標】

障害のある人の地域生活を支援するため、障害のある人のニーズや障害福祉サービスの現場における課題等を整理し、障害福祉施策や地域における生活支援体制の構築に向けた検討を行う。

【実施内容】

専門部会ごとにテーマを定め検討を進めるとともに、各部会における検討内容を踏まえ、全体会等で更に議論を深め施策として反映する。

※自立支援協議会 相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療機関、障害者福祉団体、教育機関、就労支援機関等 25 人以内の委員で構成

○上越市福祉有償運送運営協議会 69

【目的】

道路運送法に基づき、福祉有償運送の必要性や実施に伴う安全確保、旅客の利便確保の協議を行い、利用者の立場に立った運送が実施されるよう協議する。

【31年度目標】

運転手の確保、交通事業者との連携など福祉有償運送の運営に関する課題について協議を行い、継続的な運営に向けた支援を行うとともに、地域の実情を踏まえた障害のある人の移動手段の確保に向け、関係者間で情報共有を図る。

【実施内容】

道路運送法に基づき、市内のNPO法人等による福祉有償運送の必要性や実施に伴う安全確保、旅客の利便や運転ボランティアの確保等について協議を行う。

※運送事業者、利用者、学識経験者、社会福祉法人、NPO法人代表等の委員で構成

【目的】

障害のある人が差別されることなく、地域で安心して生活できる環境づくりを推進するため、関係機関と連携を図りながら、差別の解消に向けた取組を進めるとともに、差別が生じないよう法の主旨を広く市民に周知・啓発することを目的とする。

【31年度目標】

講演会などを通じた周知啓発により、障害者差別解消法に関する理解を促進し、合理的配慮が提供されるよう、また、差別事案が生じた場合に相談しやすい環境を整備する。

【実施内容】

- (1) 上越市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、障害者差別に関する地域の実情を共有するとともに、障害者差別解消に向けた相談体制の整備、周知・啓発等について協議する。

＜上越市障害者差別解消支援地域協議会＞

- ① 設置目的 障害の有無によって分け隔てられることなく、人格と個性をお互いに尊重し合いながら共生する社会の実現のため、障害を理由とする差別の相談等について、情報を共有し、障害者差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行う。
- ② 委 員 学識経験者、障害者団体、人権関係団体、福祉関係団体、医療・保健機関、行政機関の代表等 15人
- ③ 協議事項
- ・ 関係機関等が対応した相談事例の共有に関する事
 - ・ 障害者差別に関する相談体制の整備に関する事
 - ・ 障害者差別の解消に資する取組の共有・分析に関する事
 - ・ 紛争の防止や解決を図る事案の共有に関する事
 - ・ 障害者差別の解消に資する取組の周知・発信や障害特性の理解のための研修・啓発

- (2) 障害のある人に対する市民や企業の理解促進を図るため、講演会等を開催する。

- ① 対象者 市民（障害のある人を含む）及び民間企業等
- ② 内 容 障害者就労の現場における差別の解消と合理的配慮などをテーマとした講演等

歳出科目 (P172~P173)	3款1項3目	障害福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
障害者緊急短期入所用居室確保事業	15,606	14,932	674

主な財源		主な経費	
一般財源	15,606	委託料	15,606

障害のある人や介護者が地域で安心して暮らすことができるよう、緊急時に障害のある人を受け入れるための短期入所用居室を確保するもの

○障害者緊急短期入所用居室確保事業 2,476

【目的】

障害のある人を自宅で介護する人が、緊急的な事情等により介護できない場合に短期入所の受入れを行うことにより、介護者の負担軽減及び社会参加の促進を図る。

【31年度目標】

障害のある人の緊急的な受入れに常時対応できるよう、引き続き、短期入所施設の居室を確保するとともに、相談支援専門員や関係機関等への事業の周知を徹底し、利用率の向上を図る。

【実施内容】

障害のある人を自宅で介護する人が、病気等の事情により介護できない場合の緊急的な受入れを行うため、短期入所施設の居室を1室確保する。

実施施設	(福) みんなでいきる りとららふ「ぶあん」
利用形態	福祉型
対象者	障害児及び障害者で病気等の事情により介護者がいないなど、一時保護が必要になった人

○重症心身障害者緊急短期入所用居室確保事業 13,130

【目的】

重症心身障害児(者)を自宅で介護する人が、緊急的な事情等により介護できない場合に、医療機関において実施する短期入所の受入れを行うことにより、介護者の負担軽減及び社会参加の促進を図る。

【31年度目標】

重症心身障害児(者)の緊急的な受入れに常時対応できるよう、引き続き、医療機関における病床を確保するとともに、相談支援専門員や関係機関等への事業の周知を徹底し、利用率の向上を図る。

【実施内容】

医療行為を必要とする重症心身障害児（者）を自宅で介護する人が、病気等の事情により介護できない場合の緊急的な受入れを行うため、医療機関において入院病床を2床確保する。

実施施設	独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター
利用形態	医療型
対象者	医療行為を必要とする重症心身障害児（者）等で病気等の事情により介護者がいないなど、一時保護が必要になった人

※このほか、同医療センター及び上越地域医療センター病院において、空床利用による短期入所を実施。

歳出科目 (P172~P173)	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
軽・中等度難聴児補聴器助成事業	318	1,164	△846

主な財源		主な経費	
県支出金	106	扶助費	318
一般財源	212		

【目的】

聴力は幼少期からの言語の習得やコミュニケーション能力の醸成に大変重要な能力であることから、身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度難聴児が聴力補正用に購入する際の補聴器の購入費用を助成する。

【31 年度目標】

補聴器購入費の一部を助成することで、言語の習得や言葉の聞き取りの改善が見込まれる難聴児のコミュニケーション能力の向上を促進する。

【実施内容】

- ・ 補助対象者 身体障害者手帳の交付対象とならない 18 歳未満の難聴児
- ・ 聴カレベル 30 デシベル以上 70 デシベル未満 (※)
(ただし、医師が補聴器の装用を必要と認めた場合はこの限りでない)
※県の実施要領の一部改正 (平成 31 年 4 月 1 日施行予定) に合わせ、聴カレベル 70 デシベル未満の条件を削除する予定
- ・ 補助基準額 (上限) 52,900 円 (高度難聴用耳かけ型の単価)
※両耳に装用が必要と認められる場合は、補助基準額に 2 を乗じた額を基準額とする。
- ・ 補助率

世帯区分	補助率
生活保護世帯	10/10
市民税非課税世帯	
市民税課税世帯	9/10

※障害者総合支援法に基づく補装具(補聴器)の支給基準に準ずる。

※補聴器の購入費用と基準額を比較して少ない方の額に補助率を乗じる。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
件数 (件)	11	4	3	△8
扶助費(千円)	1,164	381	318	△846

歳出科目 (P174~P175)	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
障害者就労支援事業	8,602	8,799	△197

主な財源		主な経費	
一般財源	8,602	報償費	100
		旅費	148
		役務費	101
		委託料	6,424
		負担金補助及び交付金	1,829

障害のある人の就職や就労機会の拡大を図り、障害のある人が自立して自分らしく暮らすことのできる社会の実現に向けた取組を推進するもの

○農福連携障害者就労支援事業 1,865

【目的】

農業分野における障害のある人の就労機会の拡大や農作業を通じた生きがいづくりを推進するほか、社会参加を目指す人の活躍の場の創出や就労意欲の向上を図る。

【31年度目標】

農業の6次産業化に向けたモデル事業の検討を進めるとともに、社会福祉法人等が行う6次産業化事業の付加価値を高めるための研究を進める。

【実施内容】

(1) 障害者交流促進モデル事業 1,000

障害のある人の活躍の場の創出や就労意欲の向上を図るため、障害のある人と地域の皆さんがともに農作業に従事する事業を実施するとともに、事業の効果やノウハウ等を6次産業化事業に活用する。

- ・社会福祉法人等への補助金（2事業所）

地域における農地等確保、農業機械借用、農作業従事等に係る経費への補助

(2) 農福連携6次産業化モデル事業 248

障害のある人の賃金の引き上げや“やりがい”のある就労の実現を図るため、障害のある人が農産物の生産、加工及び販売までの一連の工程に関わる農福連携による農業の6次産業化に向けた事業の検討を進める。

- ・新たな6次産業化事業の実施に向けた計画作成

市内の社会福祉法人等とともに、福祉分野における農業の6次産業化に向けた事業計画を作成する。

- ・社会福祉法人等が行う事業の付加価値を高めるための研究

各種制度、認定規格等に関する周知や有識者からの助言等をいかして、6次産業化事業の付加価値の向上を図る。

(3) 農福連携障害者就労コーディネート事業 617

農作業への従事を通じて障害のある人の農業就労に必要なスキルの向上を図るとともに、農業者の障害者雇用に対する理解促進のため、受入農業者の開拓や研修会の開催等を通じて、障害のある人が就労する障害福祉施設と農業者との橋渡しを行う。

○障害者就労・定着促進業務委託 5,908

【目的】

障害者就業・生活支援センターに「ジョブサポーター」を配置し、障害のある人の状況や障害特性に応じた就業面及び生活面の一体的な訓練、指導その他就労に必要な支援や職場定着に向けた支援などを行うことにより、在宅の障害のある人の就労や職場定着の促進を図る。

【31年度目標】

障害のある人の意向を踏まえながら、農業分野における就労先の開拓や職場実習の支援等を積極的に行うことにより、一般就労の拡大を図る。

【実施内容】

(1) 就労に向けた支援

- ・在宅で生活している障害のある人への助言や働きかけにより、積極的な就労活動の実施を促す。
- ・障害福祉サービスによる訓練に必要な連絡調整を行うとともに、訓練実施の状況を把握する。
- ・企業における実習計画の作成や実習先企業への障害特性の理解促進、同行支援その他必要な連絡調整を行うとともに、実習実施の状況を把握する。

(2) 就労先企業等の開拓

障害のある人の就労先又は実習先となりうる企業等の開拓を行う。

(3) 就労定着に向けた支援

障害のある人が就職した企業等において継続的に就労できるよう、就労状況を定期的に確認し、必要に応じて職場訪問を行うなど、就労後の課題や不安等の解消に向けた助言等を行う。

○障害者受託作業拡大事業補助金 829

【目的】

市内の障害者福祉施設の就労・就業活動を支援し、障害のある人の作業機会の拡大と作業工賃の向上を図る。

【実施内容】

市内の障害者福祉施設が共同で営業活動や受注を行うことにより、障害者の作業工賃の引き上げにつなげることを目的に設立された「上越ワーキングネットワーク」事務局の人件費の2分の1を補助する。

歳出科目 (P174~P175)	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
強度行動障害支援者養成事業	56	56	0

主な財源		主な経費	
一般財源	56	報償費	55
		旅費	1

【目的】

自傷・他害行為等、危険を伴う行動を頻回に行う強度行動障害のある人に対し、適切な支援を行うことのできる支援者を養成する。

【31 年度目標】

研修を通じて、強度行動障害のある人に対して障害福祉サービス事業所等の職員が適切に支援できるようスキルアップを図り、事業所の受入れが拡大することを目指す。

【実施内容】

障害福祉サービス事業所等の職員を対象に、強度行動障害の特性や支援方法、より実践に即した対処の仕方等を習得する研修を実施する。

(1) 対象者

市内の障害福祉サービス事業所職員、相談支援専門員など 60 人

(2) 実施する研修

基礎編と実践編を 1 セットとし、2 回実施 (1 回 30 人程度)

歳出科目 (P174~P175)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
介護給付・訓練等給付事業	3,791,856	3,794,518	△2,662

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金 47	一般財源 951,847	委託料 4,682	
国庫支出金 1,893,307		扶助費 3,787,174	
県支出金 946,655			

【目的】

障害者総合支援法が目指す地域移行の推進や就労支援の強化など、障害のある人が地域において安心して暮らせる社会を構築する。

【実施内容】

(1) 居宅介護 232,000

ヘルパーが自宅へ訪問し、自宅での入浴、排泄、食事などの介護や家事支援、通院のための介助などを行う。

<事業内訳>

区分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	291	267	276	△15
延べ利用時間 (時間)	53,973	52,796	54,812	839
扶助費 (千円)	222,939	225,668	232,000	9,061

※平成 30 年度の現計予算額は 3 月議会の補正予算分とあわせて 225,668 千円

(2) 同行援護 8,963

視覚障害のある人の外出時における移動にヘルパーが同行し、必要な情報の提供や支援（代筆・代読を含む）を行う。

<事業内訳>

区分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	25	26	28	3
延べ利用時間 (時間)	3,269	2,976	3,416	147
扶助費 (千円)	8,007	9,054	8,963	956

※平成 30 年度の現計予算額は 3 月議会の補正予算分とあわせて 9,054 千円

(3) 行動援護 15,078

知的障害又は精神障害のある人で行動が困難な人の移動にヘルパーが同行し、外出時における危険回避のため必要な支援を行う。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	36	36	36	0
延べ利用時間 (時間)	2,459	2,232	2,232	△227
扶助費 (千円)	16,122	15,102	15,078	△1,044

(4) 重度訪問介護 11,279

重度の肢体不自由により常時の介護を必要とする人に、自宅での介護や外出時の移動支援、生活等に関する相談などを総合的に行う。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	4	3	3	△1
延べ利用時間 (時間)	4,623	3,648	3,648	△975
扶助費 (千円)	13,139	11,279	11,279	△1,860

(5) 生活介護 1,301,588

常時の介護を必要とする人に、日中において、通所施設での入浴、排泄、食事の介護や創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	558	494	509	△49
延べ利用回数 (回)	124,340	111,442	114,888	△9,452
扶助費 (千円)	1,378,100	1,267,369	1,301,588	△76,512

(6) 療養介護 154,854

医療と常時の介護を必要とする人に、医療機関への入所による機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行う。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	50	48	50	0
扶助費 (千円)	155,093	149,185	154,854	△239

(7) 短期入所 143,527

自宅で介護する人が病気の場合などに、介護が必要な人を短期入所施設に受け入れ、入浴、排泄、食事などの介護を行う。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	197	182	192	△5
延べ利用日数 (日)	17,638	15,865	16,788	△850
扶助費 (千円)	146,828	135,256	143,527	△3,301

(8) 放課後等デイサービス 212,452

在学中の障害児に対して、放課後や休日・長期休暇中における居場所を提供し、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流を促進するための支援を行う。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	185	176	188	3
延べ利用回数 (回)	21,190	20,241	21,612	422
扶助費 (千円)	213,005	199,125	212,452	△553

※食事負担額への助成を含む。

(9) 障害児相談支援 13,762

障害児の自立した生活を支えるため、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス利用計画の作成及びモニタリングを通じたケアマネジメントによりきめ細かく支援する。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均実施件数 (件)	59	52	67	8
扶助費 (千円)	11,565	10,359	13,762	2,197

(10) 就労移行支援 152,671

企業等への就労を希望する障害のある人に対し、施設内外での就労体験、面接訓練、就労面接の同行など、一定期間就労に必要な知識及び能力向上のための訓練を行う。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	81	77	78	△3
延べ利用回数 (回)	17,395	16,462	16,668	△727
扶助費 (千円)	159,610	144,575	152,671	△6,939

(11) 就労継続支援A型 78,388

一般企業等で就労が困難な人に雇用契約等に基づく働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のための訓練を行う。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	47	55	55	8
延べ利用回数 (回)	9,163	11,237	11,237	2,074
扶助費 (千円)	51,873	81,663	78,388	26,515

※平成 30 年度の現計予算額は 3 月議会の補正予算分とあわせて 81,663 千円

(12) 就労継続支援 B 型 635,409

一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のための訓練を行う。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	422	426	435	13
延べ利用回数 (回)	92,999	88,812	90,852	△2,147
扶助費 (千円)	639,381	621,123	635,409	△3,972

(13) 自立訓練・宿泊型自立訓練 112,842

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、2 年を限度として、身体機能及び生活能力の向上のために必要な訓練を行う。

① 自立訓練 80,852

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	50	63	54	4
延べ利用回数 (回)	9,471	12,394	10,536	1,065
扶助費 (千円)	75,818	99,668	80,852	5,034

※平成 30 年度の現計予算額は 3 月議会の補正予算分とあわせて 99,668 千円

② 宿泊型自立訓練 31,990

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	17	26	22	5
延べ利用回数 (回)	5,451	8,705	7,392	1,941
扶助費 (千円)	21,772	38,734	31,990	10,218

※平成 30 年度の現計予算額は 3 月議会の補正予算分とあわせて 38,734 千円

(14) グループホーム 306,435

夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排泄、食事などの介護、その他日常生活上の支援を行う。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	214	198	213	△1
扶助費 (千円)	293, 557	285, 722	306, 435	12, 878

(15) 施設入所支援 327, 736

施設に入所する人に対し、夜間や休日に入浴、排泄、食事の介護等の支援を行う。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	211	208	205	△6
扶助費 (千円)	320, 074	345, 968	327, 736	7, 662

※平成 30 年度の現計予算額は 3 月議会の補正予算分とあわせて 345, 968 千円

(16) 相談支援 62, 682

① 計画相談支援 59, 924

障害のある人の自立した生活を支えるため、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の作成及びモニタリングを通じたケアマネジメントによりきめ細かく支援する。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均実施件数 (件)	253	258	284	31
扶助費 (千円)	56, 677	54, 884	59, 924	3, 247

② 地域相談支援 2, 758

地域での住居の確保など地域生活に移行するための活動に関する相談や地域生活移行後の連絡体制を確保し、緊急時の相談に応じる等の支援を行う。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	15	19	19	4
扶助費 (千円)	1, 312	2, 757	2, 758	1, 446

(17) 障害者支援施設等措置委託料 318

障害のある人が周囲の支援が受けられなくなった場合に、緊急に施設入所等の必要な措置を行う。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
委託料 (千円)	636	0	318	△318

(18) 給付費・医療費支払委託料 4,364

サービス事業者への給付費支払業務を新潟県国民健康保険団体連合会等に委託する。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
委託料 (千円)	4,095	4,153	4,364	269

(19) 高額障害福祉サービス費 8,875

① 高額障害福祉サービス費 4,027

障害福祉サービスや障害児通所支援、介護保険サービスを併用利用している人などに対し、個々に設定されている月額負担上限額を超えた額を高額障害福祉サービス費として支給する。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
扶助費 (千円)	4,915	4,344	4,027	△888

[新] ② 新高額障害福祉サービス費 4,848

65歳に達するまでの前5年間にわたり障害福祉サービスを利用していた非課税世帯等の高齢者に対し、介護保険サービス移行後の利用者負担額を軽減するため、負担額を新高額障害福祉サービス費として支給する。

<事業内訳>

区 分	平成 31 年度予算
扶助費 (千円)	4,848

[新] (20) 児童発達支援サービス費 8,633

就学前の障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。

区 分	平成 31 年度予算
月平均利用人数 (人)	60
扶助費 (千円)	8,633

※平成 31 年 4 月から市こども発達支援センターと民間事業所が障害者総合支援法に基づく児童発達支援サービスを開始する予定

歳出科目 (P174~P175)	3款1項4目	障害者自立支援費
------------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
補装具費支給事業	46,657	47,018	△361

主な財源		主な経費	
国庫支出金	23,328	扶助費	46,657
県支出金	11,664		
一般財源	11,665		

【目的】

国の制度に基づき、身体に障害のある人の身体機能を補完又は代替する用具の購入及び修理に係る費用を支給し、経済的負担の軽減を図るとともに、自立や社会参加を促進する。

【31年度目標】

医療機関や障害者施設、補装具作成業者と連携し、補装具を必要とする障害のある人へ、障害特性に適した補装具を速やかに支給する。

【実施内容】

<事業内訳>

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
件数(件)	476	470	490	14
扶助費(千円)	47,018	46,940	46,657	△361

<主な対象品目>

区分	補装具名
視覚障害	視覚障害者用安全つえ、義眼、眼鏡
聴覚障害	補聴器
音声機能障害	重度障害者用意思伝達装置(肢体不自由の認定が必要)
肢体不自由	義肢、装具、車椅子、電動車椅子、歩行補助つえ、座位保持装置、歩行器
内部障害 (呼吸機能障害)	車椅子

歳出科目 (P174~P175)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
日常生活用具給付事業	42,894	43,205	△311

主な財源		主な経費	
国庫支出金	13,075	扶助費	42,894
県支出金	6,620		
一般財源	23,199		

【目的】

重度の障害のある人等に安全かつ容易に使用できる実用的な用具を給付することにより、日常生活上の困難を改善し、自立と社会参加を促進する。

【31年度目標】

障害のある人が、制度内容や申請手続きについて容易に理解できるようパンフレットを作成し、障害特性に配慮した給付対象品目を適切に支給できるよう周知を図る。

【実施内容】

身体障害者手帳等の交付を受けた人や難病患者及び小児慢性特定疾病児童を対象に日常生活を快適に過ごすための用具を給付する。

<事業内訳>

区分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
件数 (件)	4,318	4,345	4,420	102
扶助費 (千円)	43,205	42,681	42,894	△311

<主な対象品目>

区分	品名
視覚障害	視覚障害者用ポータブルレコーダー、視覚障害者用拡大読書器 視覚障害者用血圧計
聴覚障害	聴覚障害者用屋内信号装置、聴覚障害者用通信装置
肢体不自由	移動・移乗支援用具、入浴補助用具、居宅生活動作補助用具
呼吸器機能障害	ネブライザー (吸入器)、電気式たん吸引器
膀胱直腸機能障害	ストマ用装具、紙おむつ
知的・精神障害	頭部保護帽
難病患者	パルスオキシメーター (動脈血中酸素飽和度測定器)
その他	人工喉頭 (笛式、電気式、埋込型用人工鼻)

歳出科目 (P174～P177)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
相談支援事業	52,603	55,601	△2,998

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	889	需用費	38
国庫支出金	15,783	役務費	49
県支出金	7,892	委託料	48,063
一般財源	28,039	使用料及び賃借料	947
		負担金補助及び交付金	101
		扶助費	3,405

障害のある人が住み慣れた地域で生活していくために必要な相談支援を行い、安心して生活を送ることができる環境整備を推進するもの

○上越市基幹相談支援事業 37,689

【目的】

障害のある人やその家族等が相談しやすい環境を整備するとともに、必要な情報提供や地域における関係機関の連携を強化することにより、障害のある人の自立した地域生活を支援する。

【31 年度目標】

相談支援事業所による、障害福祉サービスの利用が困難な障害のある人への対応を支援し、市内の相談支援体制の強化を図る。

【実施内容】

(1) 相談支援事業費 37,588

障害のある人やその家族等の生活全般にわたる相談に幅広く応じるとともに、適切なサービスの利用等につなげるほか、権利擁護が必要な人への支援や障害福祉サービス事業所等に対する専門的な指導助言を行う基幹相談支援センター業務を一般社団法人上越相談支援ネットワークに委託

(2) 妙高市相談支援事業負担金 101

妙高市が委託している相談事業所（ほっと妙高）を利用する上越市民の利用者数に応じ、必要な経費を上越市が負担する。

※妙高市は、当市が委託している相談事業所（上越市基幹相談支援センター）を利用する妙高市民の利用者数に応じ、必要な経費を当市に負担する。

（歳入：分担金及び負担金 889）

○あんしん生活支援事業 11,460

【目的】

緊急に支援を必要とするケース等に対応できる、制度の狭間を埋めるセーフティネットとして、休日夜間を問わず 24 時間対応可能な相談窓口及びショートステイでの受入れなどの支援を行うことで、住み慣れた地域で安心して生活できる体制を整える。

【31 年度目標】

障害のある人等が、地域で安心して暮らすことができるよう、休日夜間を問わず 24 時間体制で、緊急時に対応できる相談窓口やショートステイでの受入れなど一体的な支援体制の確保を図る。

【実施内容】

緊急時に対応できる相談窓口及びショートステイの確保等を一体的に実施する。

(1) 緊急時の電話相談受付及び訪問支援

社会福祉士等による休日夜間を含む 24 時間体制の相談窓口の設置

(2) 緊急時のショートステイの確保

看護者の疾病や虐待等で緊急に保護が必要と判断された場合の一時的な生活場所の提供等

(3) 緊急時ヘルパー派遣

緊急保護に必要な介護や移動支援等の実施

○成年後見制度利用助成事業 3,454

【目的】

障害のある人の人権や財産を守るための成年後見制度の利用に係る経費の助成等を実施することで、地域で自立した生活を確保する。

【31 年度目標】

成年後見制度の利用を希望する人が内容を理解し、利用申請に結びつけられるようチラシ等の作成により制度を周知する。

【実施内容】

(1) 対象者

民法に基づく成年後見制度の利用に当たり、必要となる費用の負担が困難であり、次のいずれかに該当する成年被後見人等。

- ・生活保護法により保護を行っている人及び市長がこれに準ずると認める人
- ・中国在留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国在留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条の規定による支援給付を受けている人
- ・上記に規定する成年被後見人の配偶者又は 4 親等以内でない成年後見人等

(2) 助成経費

① 成年後見制度法定後見人等報酬助成費 3,377

民法第862条に規定する報酬（家庭裁判所が審判した成年後見人等に対する報酬）を助成する。

<事業内訳>

区 分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
件数（件）	14	9	13	△1
助成金額（千円）	3,720	2,070	3,377	△343

② 成年後見等開始審判の申立てに要する費用の助成費 77

成年後見等開始審判の申立てに要する郵便料、申立費用（収入印紙、診断書、鑑定書）を助成する。

<事業内訳>

区 分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
件数（件）	8	6	6	△2
郵便料（千円）	26	18	19	△7
申立費用（千円）	75	21	58	△17

歳出科目 (P176~P177)	3款1項4目	障害者自立支援費
------------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
移動支援事業	146,787	152,646	△5,859

主な財源		主な経費	
国庫支出金	8,582	一般財源	133,613
県支出金	4,291	需用費	963
諸収入	301	委託料	22,222
		扶助費	123,602

屋外での移動が困難な障害のある人に対し外出支援を行うことにより、地域で生き生きと暮らせるまちづくりを進めるとともに、自立生活及び社会参加を促進するもの

○タクシー利用料金等助成事業 106,750

【目的】

障害のある人が地域の一員として生き生きと暮らせるよう、余暇活動や社会参加のための交通費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と福祉の向上を図る。

【31年度目標】

タクシー利用料金等助成申請率 85%

【実施内容】

- (1) タクシー利用料金助成 37,914
 - ・対象者 身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳 1、2 級のいずれかを所持する人（所得制限あり）
 - ・助成額 24,000 円/年
- (2) 自動車燃料費助成 63,824
 - ・対象者 身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳 1、2 級のいずれかを所持する人（所得制限あり）
 - ・助成額 19,000 円/年
- (3) 施設等通所交通費助成 4,049
 - ・対象者 新潟県はまぐみ小児療育センター等の施設へ年 1 回以上通所する障害のある児童等の保護者
 - ・助成額 高速道路料金の 2 分の 1 を助成

<事業内訳>

区分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①	
	当初予算①	実績見込み			
タクシー利用 料金	申請者 (人)	2,209	2,098	2,129	△80
	助成額 (千円)	41,883	36,268	37,914	△3,969
自動車燃料費	申請者 (人)	3,514	3,552	3,544	30
	助成額 (千円)	64,500	64,733	63,824	△676
施設等通所交 通費	申請者 (人)	1,542	1,231	1,190	△352
	助成額 (千円)	4,513	3,840	4,049	△464
合計		110,896	104,841	105,787	△5,109

○人工透析患者通院交通費助成事業 11,690

【目的】

じん臓機能に障害のある人が人工透析療法（血液透析療法）を受けるための通院に要する交通費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と福祉の向上を図る。

【31年度目標】

窓口での制度の周知徹底を図るとともに、引き続き医療機関と連携し、新たに人工透析療法（血液透析療法）を導入した人を把握し、制度の対象となる人が申請に結びつくよう支援する。

【実施内容】

- (1) 対象者 人工透析療法（血液透析療法）を受けるため、公共交通機関、タクシー又は自家用車により、週2回以上通院している人（所得制限あり）
- (2) 助成額 通院した週数（年52回）に、通院距離の区分に応じた助成単価を乗じて得た額
- ・通院距離が片道10km未満 31,200円/年(助成単価600円)
 - ・通院距離が片道10km以上20km未満 39,000円/年(助成単価750円)
 - ・通院距離が片道20km以上 46,800円/年(助成単価900円)

<事業内訳>

区 分		平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
		当初予算①	実績見込み		
片道10km未満	申請者(人)	299	285	295	△4
	助成額(千円)	8,396	7,949	8,266	△130
片道10km以上 20km未満	申請者(人)	68	71	70	2
	助成額(千円)	2,387	2,616	2,309	△78
片道20km以上	申請者(人)	32	33	29	△3
	助成額(千円)	1,348	1,261	1,115	△233
合 計	申請者(人)	399	389	394	△5
	助成額(千円)	12,131	11,826	11,690	△441

○福祉バス運行事業 20,948

【目的】

リフト付福祉バスを運行することにより、集団で一般の交通機関を利用することが困難な心身に障害のある人の外出機会を増やし、障害のある人の活動の場を広げ、社会参加を促進する。

【31年度目標】

障害者団体等に対して周知徹底し、利用促進を図る。

【実施内容】

- ・リフト付福祉バス「ふれあい号」（座席34席・車いす設置2台分）と「フレンド号」（座席20席・車いす設置2台分）を運行する。
- ・人件費、燃料費、維持費及び修繕費等を委託
- ・利用料金 ふれあい号：15円/km フレンド号：10円/km
（ただし障害者福祉団体が利用する場合の利用料金は無料）

<利用内訳>

区 分		平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
		当初予算①	実績見込み		
ふれあい号	利用日数 (日)	206	205	206	0
	利用時間 (時間)	1,833	1,728	1,790	△43
フレンド号	利用日数 (日)	176	160	173	△3
	利用時間 (時間)	1,482	1,380	1,418	△64
合 計	利用日数 (日)	382	365	379	△3
	利用時間 (時間)	3,315	3,108	3,208	△107
	委託金額 (千円)	21,408	20,071	20,948	△460

○重度身体障害者移動支援事業 1,274

【目的】

障害のある人の外出・移動支援として、車椅子のまま乗降できるリフト付乗用車等の運行を実施し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会をつくり、自立した生活と社会参加を促進する。

【31年度目標】

障害のある人の外出手段の一つとして安定的な運行の継続を図る。

【実施内容】

車椅子使用者や歩行が困難な人を対象にリフト付乗用車等の運行を行う。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
利用回数 (回)	324	386	350	26
委託料 (千円)	1,139	1,139	1,274	135

※ 平成 31 年度で車両のタイヤ交換費用を計上したため委託料が増加するもの

○移動支援 6,125

【目的】

屋外での移動が困難な障害のある人に対し、外出支援を行うことにより、自立生活及び社会参加を促進する。

【31年度目標】

平成 30 年度から開始したグループ型移動支援サービスについて、実施事例を交えた制度の周知を図り、新たな社会参加の活動を広げる。

【実施内容】

(1) 移動支援事業 6,115

屋外での移動が困難な障害のある人にガイドヘルパーを派遣し、外出の支援を行う。ヘルパーが一人の支援を行う個別支援型の移動支援とヘルパーが複数の障害者のグループに対して支援が可能なグループ型移動支援を行う。

<事業内訳>

区 分		平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
		当初予算①	実績見込み		
個別支援型	利用件数 (件)	456	488	514	58
	利用時間 (時間)	2,321	2,328	2,352	31
	支給額 (千円)	5,512	5,687	5,860	348
グループ型	利用件数 (件)	30	6	30	0
	支給額 (千円)	479	50	255	△224
合 計	利用件数 (件)	486	494	544	58
	支給額 (千円)	5,991	5,737	6,115	124

※グループ型の利用について、3人を1グループとした利用を10回見込む。

(利用件数 30 件)

(2) 障害児行動援護等サービス利用支援事業助成金 10

移動支援又は行動援護の利用決定を受けている児童の保護者に対して、福祉有償運送の費用を助成する。(夏休み期間に限定)

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
利用者数 (人)	2	0	2	0
利用量 (km)	160	0	160	0
扶助費 (千円)	10	0	10	0

歳出科目 (P176～P177)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域活動支援センター事業	43,795	44,185	△390

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	551	一般財源	37,990
国庫支出金	3,503	負担金補助及び交付金	43,795
県支出金	1,751		

【目的】

障害のある人に、創作的活動や生産活動等の日中活動の場を提供することにより、社会参加の促進、及び自立した生活の推進を図る。

【31 年度目標】

地域活動支援センターへの支援を継続し、障害のある人への、相談、交流活動等の機会を提供するとともに、活動内容や情報発信の方法について事業所と協議を行い、障害のある人の活動場所として利用促進を図る。

【実施内容】

(1) 地域活動支援センター運営費補助金 43,291

- 各種情報提供や相談、交流活動等の機会を提供する地域活動支援センターに対し、補助金を交付して運営を支援することにより、障害のある人の日中活動の確保・拡充を図る。

主な活動：利用者同士のサークル活動、自分らしさを表現する創作的活動、地域に出かけてのグループ活動、訪問相談など

- 各施設の職員体制、利用状況により補助金を交付する。

<事業内訳>

施設名等	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
つくしセンター	19,450	19,450	19,450	0
夕映えの郷	19,450	19,450	19,450	0
地活あ・ぽあん	4,391	4,391	4,391	0
合計	43,291	43,291	43,291	0

(2) 妙高市地域活動支援センター負担金 504

妙高市の地域活動支援センターを利用する上越市民の利用者数に応じ、必要な経費を上越市が負担する。(平成 30 年度 894 千円)

また、妙高市は、上越市の地域活動支援センターを利用する妙高市民の利用者数に応じ、必要な経費を上越市に負担する。(歳入：分担金及び負担金 551)

歳出科目 (P176~P177)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自立・社会参加支援事業	25,187	30,031	△4,844

主な財源		主な経費	
国庫支出金	6,374	報償費	264
県支出金	3,187	需用費	158
一般財源	15,626	委託料	8,293
		扶助費	16,472

障害のある人の自立や社会参加の促進及びサポートするための各種事業を実施し、障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援するもの

○日中一時支援事業 2,840

【目的】

障害のある人に日中活動の場を提供するとともに、その家族の就業確保や介護者の精神的・身体的負担の軽減を図る。

【実施内容】

日中に介護者がいないため、一時的に見守り等が必要な障害のある人に、施設等で活動の場の提供などの支援を行う。

<事業内訳>

区分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	39	22	22	△17
延べ利用回数 (回)	1,301	724	724	△577
扶助費 (千円)	4,987	2,840	2,840	△2,147

○訪問入浴サービス 9,212

【目的】

身体に重度の障害があり自宅の浴槽による入浴が困難な人に対し、訪問入浴サービスを行うことにより、身体の清潔保持とくつろぎの時間を提供する。あわせて、介護者の入浴介護に係る身体的負担の軽減を図る。

【実施内容】

身体に重度の障害のある人に対して、自宅へ浴槽を持ち込み、入浴サービスを行う。

<事業内訳>

区分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	11	10	10	△1
延べ利用回数 (回)	890	780	770	△120
扶助費 (千円)	10,690	9,319	9,212	△1,478

○生活サポート事業 254

【目的】

障害支援区分が非該当と認定された人や、介護給付の支給が受けられない人に対し、必要に応じてヘルパーを派遣し、生活支援、家事援助を行うことにより自立した生活が送れるよう支援する。

【実施内容】

介護給付支給決定者以外の障害のある人に対し、必要に応じてヘルパーを派遣し、生活支援や家事援助を行う。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	2	1	1	△1
延べ利用時間 (時間)	150	24	66	△84
扶助費 (千円)	533	94	254	△279

○手話通訳・要約筆記派遣養成等事業 8,429

【目的】

手話通訳・要約筆記等を通じて、コミュニケーション支援事業を実施することにより、障害のある人の自立と社会参加を促進する。

【31年度目標】

手話言語条例制定に向けて検討を進める。引き続き手話通訳者の確保に努め、聴覚に障害のある人の情報保障の環境整備を進める。

【実施内容】

(1) 手話通訳者等派遣業務 4,504

手話通訳や要約筆記を介しての会話を必要とする人を対象に、日常生活におけるコミュニケーション支援と社会参加を促進するため、福祉団体や企業、病院等へ手話通訳者や要約筆記者等を派遣する。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
派遣件数 (件)	428	428	448	20
委託料 (千円)	4,741	4,390	4,504	△237

(2) 手話通訳・要約筆記養成等業務 3,639

手話通訳養成講座や、要約筆記、点字、音声訳の知識・技術習得のための講習会を開催するとともに、引き続き手話養成講座用テキストの無料配付を実施し、手話通訳者の確保を推進する。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
講座等開催数 (回)	66	65	68	2
委託料 (千円)	3,907	3,618	3,639	△268

(3) 手話サークルの加入促進 136

手話への関心を高めるとともに、手話の裾野を広げ、身近に使える環境を整備するため、手話サークルへの加入促進を図る。

イベント会場で、手話の体験やクイズ等を取り入れて周知する。

(4) 障害者生活訓練業務 150

聴覚や視覚に障害のある人を対象に屋内外での生活訓練等の講座を行い、自立した社会参加を促進する。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
講座等開催数 (回)	6	6	6	0
委託料 (千円)	111	103	150	39

○自動車改造費助成事業 (運転免許取得費含む) 800

【目的】

身体に障害のある人の自動車改造費や運転免許取得費の一部を助成することにより、障害のある人の自立と社会参加を促進する。

【31 年度目標】

身体障害者手帳交付時や自動車学校へのチラシを設置するなど、制度の周知を図る。

【実施内容】

身体に障害のある人の運転操作に必要な改造費用及び免許取得費用の一部を助成する (上限 10 万円)。

<事業内訳>

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
助成件数 (件)	8	9	8	0
扶助費 (千円)	800	900	800	0

※平成 30 年度の現計予算額は予算流用分とあわせて 900 千円

○介護者用自動車改造費助成事業 3,300

【目的】

身体に障害のある人を介護する人の自動車改造費の一部を助成することにより、障害のある人の社会参加を促進する。

【31 年度目標】

身体障害者手帳取得者に制度内容についての周知を徹底し、障害のある人が利用しやすい体制を整える。

【実施内容】

介護者の改造自動車の購入または改造に要する費用の一部を助成する(上限60万円)。

<事業内訳>

区 分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
助成件数(件)	11	12	10	△1
扶助費(千円)	3,700	2,492	3,300	△400

○声の広報発行事業 286

【目的】

視覚に障害のある人へ市政情報や暮らしの情報を提供することにより社会参加を促進する。

【31年度目標】

身体障害者手帳交付時や視覚障害者福祉協会の総会時等に制度の周知を行い、視覚に障害のある人へ市政や暮らしの情報を提供する。

【実施内容】

広報及び障害福祉ハンドブック等の内容を大容量のデータが保存できるデジ版CDや通常のCDに録音し、視覚に障害のある人に提供する。

<事業内訳>

区 分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
利用者数(人)	42	40	40	△2
報償費(千円)	264	264	264	0
消耗品費(千円)	9	9	8	△1
修繕費(千円)	14	0	14	0

○重度障害者入院時コミュニケーション支援事業 66

【目的】

ALS(筋委縮性側索硬化症)等の重度障害のある人が入院した際に、医療従事者との円滑なコミュニケーションを図ることができるようにするとともに、退院後も家庭での生活にスムーズに移行できるよう支援する。

【実施内容】

入院時及び退院前に、訪問介護員(ヘルパー)を医療機関へ派遣するための費用を支給する。

- ・対象者 重度の障害により意思疎通が困難でかつ介護者がいない人
- ・派遣期間 入院後28日間又は退院前7日間
- ・派遣費用

派遣時間	派遣費用
30分	1,010円
60分	1,890円
90分	2,640円
以降30分につき	680円

※利用者負担なし

歳出科目 (P176~P177)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自立支援医療費支給事業	109,212	117,278	△8,066

主な財源		主な経費	
国庫支出金	54,454	委託料	303
県支出金	27,227	扶助費	108,909
一般財源	27,531		

【目的】

身体に障害のある人の日常生活能力の回復向上を図るため必要な医療費を支給し、その障害を除去又は軽減する。

【実施内容】

- (1) 自立支援更生医療費支給事業 100,971

18歳以上の身体障害者手帳所持者で、医療を受けることにより障害の軽減が認められる人に対して、必要な医療費を支給する。

<事業内訳>

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
支給件数(件)	6,853	6,595	6,382	△471
事業費合計(千円)	108,126	107,321	100,971	△7,155
審査支払委託料	310	305	295	△15
医療費	107,816	107,016	100,676	△7,140

- (2) 自立支援育成医療費支給事業 8,241

18歳未満の児童で、身体に障害がある又は治療しないと将来障害を残すと認められる疾患があり、手術などの医療を受けることにより治療効果が期待できる人に対して、必要な医療費を支給する。

<事業内訳>

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
支給件数(件)	190	125	183	△7
事業費合計(千円)	9,152	6,418	8,241	△911
審査支払委託料	8	6	8	0
医療費	9,144	6,412	8,233	△911

歳出科目 (P176~P177)	3款1項4目	障害者自立支援費
------------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
療養介護医療費支給事業	41,149	41,976	△827

主な財源		主な経費	
国庫支出金	20,560	委託料	29
県支出金	10,280	扶助費	41,120
一般財源	10,309		

【目的】

医療施設における療養介護サービスの医療に係る自己負担費用の一部を負担することにより、医療的なケアが必要な障害のある人の経済的負担の軽減と福祉の増進を図る。

【実施内容】

(1) 制度概要

療養介護に係る介護給付費の支給決定を受けた障害のある人が、医療施設から療養介護医療を受けたときに、医療保険適用後の自己負担分の一部を療養介護医療費として助成する。

<給付例：医療保険7割適用の受給者>

公費負担分 (9割)		自己負担分 (1割)
医療保険適用分 (7割)	療養介護医療費 (2割)	

(2) 対象者

療養介護サービス受給者 (障害福祉サービス)

・受給者数 48人 (平成30年12月末日現在)

<事業内訳>

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
支給件数 (件)	601	575	600	△1
事業費合計 (千円)	41,976	43,893	41,149	△827
審査支払委託料	29	31	29	0
医療費	41,947	43,862	41,120	△827

※平成30年度の現計予算額は流用予算分と合わせ43,862千円

歳出科目 (P178~P179)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
福祉施設建設事業	120,966	86,535	34,431

主な財源		主な経費	
県支出金	65,439	委託料	398
一般財源	55,527	負担金補助及び交付金	120,568

【目的】

社会福祉法人が建設する高齢者福祉施設の建設費の一部助成などを行い、高齢者福祉の向上と在宅で介護する人の負担軽減を促進する。

【実施内容】

- (1) 特別養護老人ホーム等の建設資金借入の償還金に係る負担金及び補助金 55,129

施設の名称		平成30年度 交付額①	平成31年度 交付額②	比較増減 ②-①	交付年度	
					開始	終了
特別養護老人 ホーム	しおさいの里	7,290	7,150	△140	17	32
デイサービス	デイサービス センター大潟	2,515	2,477	△38	17	36
グループホーム	グループホーム 大潟	1,844	1,815	△29	17	36
小計（負担金交付施設）		11,649	11,442	△207	—	—
特別養護老人 ホーム	和久楽	18,293	18,293	0	14	33
老人保健施設	国府の里	16,100	16,100	0	13	31
在宅複合施設	いなほ園	9,446	9,294	△152	13	32
小計（補助金交付施設）		43,839	43,687	△152	—	—
合計		55,488	55,129	△359	—	—

- (2) 施設の維持管理に係る経費 398

旧板倉のびやかハウス地下タンク点検業務委託料等 139
 柿崎第2デイサービスセンター周辺草刈り業務委託料 259

- (3) 施設開設準備経費等支援事業費補助金 29,151
 (4) 地域密着型施設整備事業費補助金 36,288

<平成 30 年度整備事業者決定分>

施設種別	整備事業者	補助金名称	交付予定額
認知症対応型共同生活介護	(株)リボーン	施設開設準備経費等支援事業費補助金	14,400
小規模多機能型居宅介護	(福)上越あたご福祉会	施設開設準備経費等支援事業費補助金	7,200
計			21,600

<平成 31 年度整備事業者再公募分>

施設種別	施設数	補助金名称	交付予定額
小規模多機能型居宅介護	1 施設	施設開設準備経費等支援事業費補助金	7,551
		地域密着型施設整備事業費補助金	36,288
計			43,839

※上越市第 7 期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護 1 施設、小規模多機能型居宅介護 2 施設を整備することとし、平成 30 年度に公募を行ったところ、小規模多機能型居宅介護 1 施設については、1 事業者のみの決定となったため、平成 31 年度に再公募を行う。

施設種別	施設の機能
認知症対応型共同生活介護 (認知症グループホーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の高齢者が少人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気と地域住民との交流のもと、介護や機能訓練を受ける入所施設 ・1 ユニット 9 床 ・今回は、2 ユニット 18 床を整備
小規模多機能型居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護（デイサービス）、訪問介護（ホームヘルプサービス）、短期入所（ショートステイ）のサービスを組み合わせ、本人の心身の状態や希望に応じ、食事・排泄・入浴等の介護や機能訓練などが受けられる施設 ・登録定員 25 人

歳出科目 (P178~P179)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
五智養護老人ホーム管理運営費	255,079	291,954	△36,875

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	123,503	需用費	2,694
一般財源	131,576	委託料	247,306
		工事請負費	3,845
		備品購入費	1,234

【目的】

家庭環境や経済的な理由により、在宅での生活が困難な高齢者の安定した生活を確保するため、入所措置を行うとともに、施設の管理運営を行う。

養護者の疾病、その他の理由により、一時的に養護する必要がある高齢者を受け入れ、養護者の負担軽減と利用者の生活の安定を図る。

【実施内容】

上越五智養護老人ホームの管理運営を行うとともに、事務受託による糸魚川市及び妙高市からの措置を含め、養護が必要な高齢者等の入所措置等を行う。

(1) 施設概要及び委託料

施設名	定員		指定管理者	委託料
上越五智養護老人ホーム (五智6丁目)	措置入所	150人	(福)えちご府中会	247,191
	短期入所	5人		

指定管理期間 5年間 (H31.4.1~H36.3.31)

(2) 工事等の内容

区分	内容	予算
工事請負費	空冷式パッケージエアコン入替工事	3,845
修繕料	厨房・食堂空調温度調節計交換修繕	2,678
	居室空調部品交換修繕	
	冷却水・冷温水ポンプ部品交換修繕	
備品購入費	電気給湯器、自動洗米機	1,234

歳出科目 (P178~P179)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人保護措置費等	101,112	100,316	796

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	1,178	報償費	120
一般財源	99,934	旅費	7
		需用費	3,230
		委託料	96,865
		使用料及び賃借料	890

養護老人ホーム（春日園、胎内やすらぎの家）への入所措置や軽費老人ホーム（千寿園、ケアハウス上越）への入所により、在宅生活が困難な高齢者の生活の安定を図るもの

○老人保護措置事業 9,014

【目的】

家庭環境や経済的な理由から、在宅生活が困難な65歳以上の高齢者の安定した生活を確保する。

【実施内容】

・施設入所状況及び委託料

施設名	措置人数	委託料
養護老人ホーム春日園（群馬県渋川市）	2人	5,076
養護盲老人ホーム胎内やすらぎの家（胎内市）	1人	3,811
合計	3人	8,887

○軽費老人ホーム管理運営事業 92,098

【目的】

家庭環境、住宅事情等の理由により、在宅生活が困難な60歳以上の高齢者に対し、低料金で利用できる施設を提供することで、安定した生活を確保する。

【実施内容】

(1) 施設概要及び委託料

施設名	定員	委託料	指定管理者
千寿園（寺町3丁目）	50人	55,890	(福) 上越老人福祉協会
ケアハウス上越（新光町3丁目）	30人	31,818	(福) 上越老人福祉協会
合計	80人	87,708	

(2) 修繕の内容

施設名	内容	修繕料
千寿園	居室エアコン取替	1,313
ケアハウス上越	風呂等湯沸器・給排水管入替	1,917
合計		3,230

歳出科目 (P178~P179)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人短期入所事業	58	58	0

主な財源		主な経費	
一般財源	58	扶助費	58

【目的】

要介護度ごとに定められている介護保険の支給限度額を超えてショートステイを利用する必要がある低所得者に、介護保険と同様の自己負担額で利用できるよう助成するもの

【実施内容】

要介護・要支援認定者が、緊急かつやむを得ない事由でショートステイを利用したことにより介護保険法に定められた居宅サービス等区分支給限度基準額を超過した場合に、介護保険と同様に1割の自己負担で利用できるよう、7日分を限度として利用料の9割を助成する。

(1) 対象者

次のいずれにも該当する人

- ・要介護・要支援認定者で介護者の疾病等により支給限度額を超えてショートステイの利用が必要な人
- ・介護保険サービス利用者負担金助成認定証の交付を受けている人又は生活保護を受けている人

(2) 利用状況

区分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
利用者数 (人)	1	1	1	0
助成額 (千円)	58	58	58	0

歳出科目 (P178~P179)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
日常生活用具助成事業	36,443	36,204	239

主な財源		主な経費	
市債	8,500	委託料	36,379
一般財源	27,943	扶助費	64

【目的】

低所得の虚弱なひとり暮らし高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、安心した日常生活を確保する。

【31年度目標】

ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の更なる増加が見込まれることから、地域包括支援センターの実態訪問調査時等において積極的な設置勧奨を行い、緊急時における適切な対応を図る。

【実施内容】

- (1) 対象者 市民税所得割非課税のおおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等
- (2) 貸与状況

区分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①	
	当初予算 ①	実績見込み			
緊急通報装置	件数 (件)	1,115	1,088	1,113	△2
	委託料 (千円)	36,126	34,350	36,379	253
シルバーホン あんしんS	件数 (件)	11	7	9	△2
	扶助費 (千円)	54	43	45	△9
電話貸与	件数 (件)	10	6	8	△2
	扶助費 (千円)	24	18	19	△5

歳出科目 (P178~P179)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
紙おむつ助成事業	55,547	56,455	△908

主な財源		主な経費	
一般財源	55,547	役務費	589
		扶助費	54,958

【目的】

低所得世帯において、在宅で介護を受けている寝たきりの高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、健やかで心地良い生活を支援し、介護者の経済的負担を軽減する。

【31年度目標】

地域包括支援センターやケアマネジャーなど関係者と連携を密にし、紙おむつが必要な人に適切に支給を行う。

【実施内容】

- (1) 対象者 市民税所得割非課税世帯に属し、在宅で、要介護1~5の認定を受けており、常時紙おむつを必要としている人
- (2) 支給方法 紙おむつと引換できる支給券を交付
- (3) 支給内容

支給対象者	支給上限額
要介護1・2の人	月額3,500円（年額42,000円）
要介護3の人	月額4,000円（年額48,000円）
要介護4・5の人	月額5,000円（年額60,000円）

(4) 給付状況

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
給付費（千円）	55,860	54,071	54,958	△902
給付者数（人）	1,320	1,314	1,300	△20
要介護1・2	644	660	653	9
要介護3	295	282	279	△16
要介護4・5	381	372	368	△13

※給付者数は、各年度3月末の人数

歳出科目 (P178~P179)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
在宅福祉支援事業	18,819	18,448	371

主な財源		主な経費	
一般財源	18,819	報酬	3,586
		需用費	1,891
		共済費	600
		役務費	1,347
		報償費	1,947
		扶助費	9,238

高齢者が安心して在宅で生活を営めるよう、高齢者と高齢者を支える介護者の負担軽減や地域の見守り支援等を通じて、福祉の増進を図るもの

○寝具丸洗い・乾燥サービス事業 9,349

【目的】

寝具の衛生管理が困難な要介護、要支援認定者やひとり暮らし高齢者等に、寝具の丸洗い・乾燥サービスを実施し、福祉の向上を図る。

【31年度目標】

地域包括支援センターやケアマネジャーなど関係者と連携を密にし、寝具の丸洗い・乾燥サービスが必要な人に適切なサービスを提供する。

【実施内容】

(1) 実施内容

<要支援以上の認定を受けた人>

区分	回数と負担額
丸洗い	年2回(5月・11月)
乾燥	月1回(5月・11月を除く)
市民税所得割 課税世帯の 自己負担額	介護保険負担割合が1割
	9月まで…丸洗い400円、乾燥250円(費用のおおむね1割)
	10月以降…丸洗い450円、乾燥290円(費用のおおむね1割)
	介護保険負担割合が2割
	9月まで…丸洗い800円、乾燥500円(費用のおおむね2割)
	10月以降…丸洗い900円、乾燥580円(費用のおおむね2割)

<ひとり暮らし高齢者世帯又は高齢者のみ世帯で寝具の衛生管理が困難な人>

区分	回数と負担額
丸洗い	年1回(11月)
乾燥	月1回(11月を除く)
市民税所得割 課税世帯の 自己負担額	介護保険負担割合が1割(相当)
	9月まで…丸洗い400円、乾燥250円(費用のおおむね1割)
	10月以降…丸洗い450円、乾燥290円(費用のおおむね1割)
	介護保険負担割合が2割(相当)
	9月まで…丸洗い800円、乾燥500円(費用のおおむね2割)
	10月以降…丸洗い900円、乾燥580円(費用のおおむね2割)

※自己負担額の改定について

平成 29 年度からの委託単価引き上げ後も自己負担額を据え置いているため、利用者負担の適正化を図る観点から見直す。

※市民税所得割非課税世帯は、自己負担なし。

(2) 利用状況

区 分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
助成額 (千円)	9,574	9,199	9,238	△336
登録者数 (人)	572	567	564	△8
利用件数 (件)	丸洗い	698	704	6
	乾 燥	2,367	2,237	△161
	合 計	3,065	2,924	△155

○訪問理・美容サービス事業 2,066

【目的】

理・美容店へ行くことが困難な要介護認定者に、訪問理・美容サービスを提供することにより、在宅で快適な生活を営めるように支援する。

【31年度目標】

ケアマネジャー及び理・美容店への周知を図り、訪問理・美容サービスが必要な人が本制度を利用し、快適に生活を営めるようにする。

【実施内容】

- (1) 対象者 要介護 1～5 の認定を受けており、理容店や美容院へ行くことができない人
- (2) 限度回数 年間 6 回
- (3) 助成額 出張費 1 件 1,500 円 (理・美容料金は本人の負担)
- (4) 利用状況

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
報償費 (千円)	2,288	1,973	1,947	△341
登録者数 (人)	664	644	643	△21
利用件数 (件)	1,904	1,709	1,689	△215

※施設への出張については、午前・午後を単位として、複数人を整髪した場合であっても1回の出張として扱う。

○高齢者福祉相談事業 4,279

【目的】

高齢者が在宅福祉サービスや介護保険サービスの利用により、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民からの高齢者福祉に関する相談に対応するとともに、高齢者福祉サービスの紹介や関係機関との調整を行う。

【31年度目標】

ワンストップサービスで、的確に対応する。

【実施内容】

相談員による電話や窓口での介護保険サービス等の申請受付及び高齢者福祉相談業務を行う。

・相談件数

(単位:件)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度
介護保険サービスに関する相談	5,017	5,471	5,308
在宅福祉サービスに関する相談	2,885	3,146	3,126
介護認定申請に関する相談	3,317	3,315	3,313
その他の相談等	1,856	1,946	2,004
合 計	13,075	13,878	13,751

○救急医療・災害時支援情報キット配布事業 3,008

【目的】

65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、救急医療・災害時支援情報キット（かかりつけ医療機関、緊急連絡先、災害時の避難先等を記入した情報シートを入れた筒状の容器で、冷蔵庫や非常用持出袋に保管）を配布し、急病時等における迅速な救命救急活動に役立てる。

【31年度目標】

65歳となったひとり暮らし高齢者や指定避難所の福祉避難スペース対象者となった人等を的確に把握し、キットを配布する。

【実施内容】

- (1) 新規の対象者にキットを配布する。また、情報シートの更新時期を迎える対象者に更新シートを配布する。
- (2) 地域包括支援センター等の協力を得て情報シートの記載事項の確認を行い、救命救急活動の確実性の向上を図る。

「救急医療・災害時支援情報キット」



【概要】

かかりつけ医療機関、緊急連絡先、災害時の避難先等を記入した情報シートを入れた筒状の容器で、冷蔵庫や非常用持出袋に保管し、急病時等における迅速な救命救急活動に役立てる。

【内容物】

- ・情報シート
- ・マグネット（冷蔵庫に貼付）
- ・ステッカー（玄関の内側に貼付）

【情報シートの更新期間】

2年間

○高齢者見守り支援ネットワーク事業 117

【目的】

高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、地域住民や民生委員・児童委員、協力事業所、関係機関、行政が連携し、地域全体で高齢者等の見守り支援体制づくりを推進する。

【31年度目標】

各地域の実情にあわせた形での見守り支援活動の充実について検討し、より効果的な地域単位での日常的な見守り支援活動を促進する。

【実施内容】

- (1) 高齢者見守り支援ネットワーク会議の構成団体である町内会、民生委員・児童委員、関係機関に加え、地域包括支援センターや住民組織等の参画を得て、各地域（地域自治区単位など）の実情にあわせた形での見守り支援活動の充実について検討し、広く地域の皆さんが高齢者の異変を早期に発見する取組につなげる。
- (2) 高齢者等見守り支援協力事業所の追加募集、登録
- (3) 高齢者見守り支援ネットワーク会議の開催

歳出科目 (P178~P181)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人福祉対策事務費	8,691	10,311	△1,620

主な財源		主な経費	
諸収入	36	報酬	4,940
一般財源	8,655	共済費	851
		需用費	488
		役員費	646
		委託料	88
		使用料及び賃借料	1,376

高齢者福祉業務に係るシステムの運用管理及び事務に必要な経費を計上し、高齢者福祉業務を円滑に遂行するもの

○老人対策事務費 7,983

【目的】

高齢者福祉業務を円滑に遂行できる状態にする。

【実施内容】

高齢者福祉業務に係る事務費

- ・非常勤一般職報酬
- ・複写機借上料、車両経費 ほか

○避難行動要支援者支援事業 708

【目的】

避難行動要支援者への支援体制を整備し、災害時における安否確認や避難誘導等の支援を迅速かつ円滑に行う。

また、避難行動要支援（同意）者名簿の更新を行い、要支援者の災害時における避難支援を行う。

【31年度目標】

町内会（自主防災組織）における個別避難計画の作成率 96%

【実施内容】

- ・民生委員・児童委員の協力を得ながら、避難行動要支援（同意）者名簿を整備するとともに、町内会（自主防災組織）や関係機関（警察署、消防署、地域包括支援センター等）へ名簿情報を提供し、災害時の避難支援体制を構築する。
- ・個別避難計画を作成できていない町内会へ出向き、助言を行うなど、個別避難計画の作成に向けた支援を行う。

○福祉避難所

【目的】

災害時に福祉避難所避難対象者が直接、福祉避難所へ避難できるよう、対象者名簿の更新を定期的に行い、避難支援を行う。

【実施内容】

- ・福祉避難所避難対象者の名簿更新を3か月に1回行い、町内会、民生委員・児童委員等に情報提供を行う。
- ・町内会の協力を得ながら、福祉避難所避難対象者の避難支援者の選定を行う。